

安全管理者能力向上教育講習のご案内

我が国における労働災害は、長期的には減少傾向にありますが、今なお、年間1,300人を超える労働者の尊い生命が失われ、休業4日以上被災者は12万人にのぼります。また、一時に3名以上の死傷者を伴う重大災害は、ここ数年増加している状況にあります。

よって、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第19条の2第2項の規定に基づき事業者が労働災害の動向、技術革新の進展等社会経済情勢の変化に対応しつつ事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者に対して能力向上教育として実施致します。

記

1. 講習日程 1日間 (9:30~17:30) ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。

会場 船橋市勤労市民センター 船橋市本町4-19-6

2. 講習内容 次頁参照願います。

3. 対象者

安全管理者選任時研修を修了した者
(取得済の修了証の写しを添付して下さい。)

4. 申込方法

①電話にて
予約状況を確認
TEL 047-434-2189

②受講申込書を
事務局にFAX
FAX 047-433-4595

④振込(書留・
事務局持参可)

④講習料金の入金確認後
事務局より**受講票・会場
地図**をFAX致しますので、
当日ご持参下さい。

5. 講習料金

会員 8,640円(消費税込) 非会員 10,800円(消費税込)

受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

6. 振込口座 銀行名：三井住友銀行 船橋支店 当座預金 8720270

口座名義：一般社団法人船橋労働基準協会

7. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。

★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

会員 非会員 (該当を○で囲んでください。)

受講申込書

安全管理者能力向上教育

講習日		※受講番号	
フリガナ			
氏名			役職名
生年月日	昭和・平成	年	月 日 生(満才)
住所			
勤務先	名称	電話	
		FAX	
	所在地	所属 担当者名	

安全管理者能力向上教育 講習内容

科 目	範 囲	時 間
1. 最近における安全管理上の問題とその対策	(1) 労働災害の現状 (2) 技術の進歩に伴う問題とその対策 (3) 就業形態等の変化に伴う問題と対策	1.5時間
2. 最近における安全管理手法の知識	(1) 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。） (2) 教育及び指導の手法 (3) その他最新の安全管理手法	3時間
3. 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令	2.5時間